

## 令和6年度牛久市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、茨城県の南部、首都東京から50km圏内に位置し、全耕地面積に占める水田の割合は35%で水田の基盤整備率は80%と整備されており、水田における土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需給と価格の安定を図るため、主食用米から非主食用米への作付転換を図るとともに、低コスト生産技術の導入で農業者の所得向上に努める。また、輸出等の新たな市場の開拓をJA等と連携し、農業者の販路の選択肢を広げ、需要に応じた米の生産に積極的に取り組んでいく。県の銘柄産地指定を受けている小菊や大根などの野菜をはじめ、県内で主要な生産地となっている落花生など、需要のある高収益作物への転換を推進していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状、現地確認の結果、面積の小さい圃場が点在しており、畠地化の要件に見合った対象圃場は確認されていないため、ブロックローテーション体系の構築は困難であるが、水田の利用状況の点検方針については、引き続き、関係機関及び農業者と連携しながら水田の有効利用に向けて取り組んでいく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

作れば売れる時代から消費が減少し、特徴ある米づくりが求められる時代に変化している。については、消費者に買ってもらえる米づくりを推進するため、消費者に安心安全なお米を提供すべく、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。また、学校給食米として地産地消を推進すべくお米を市内産100%で提供する。さらに、茨城県特別栽培農産物認証制度による認証を受けた「うしく河童米」について地元消費者へ購入推進を図る。

#### (2) 備蓄米

現状、備蓄米に対する取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

市内の畜産農家と連携を図りながら、それぞれの需要に応じた生産数量を確保する。飼料用米の生産拡大にあたっては、新規需要米生産性向上等の取組を推進しながら面積拡大を図る。

##### イ 米粉用米

現状、取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

## ウ 新市場開拓用米

米の輸出に取り組む農業者の組織化や輸出提携先と農業者とのマッチング支援を進め、産地交付金を活用し生産コスト低減等に取り組むことで、生産性向上を図り面積拡大を推進していく。

## エ WCS用稻

現状、取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

## オ 加工用米

J A等への出荷による一定の需要があることから生産量を維持する必要がある。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

現在の集団転作地域を対象に麦作推進を図り、担い手への農地集積を進めて団地化を継続し、安定生産を目指す。また、担い手の育成と併せて生産向上と高品質麦の産地育成を行い、生産地区の品質のばらつきをなくすため、生産方法の研修を実施する。

### (5) そば、なたね

現状、当市においてそば、なたねの作付を取り組んでいる生産者が少ない。今後は栽培技術の向上を推進し品質の向上を図りつつ、需要動向を見ながら水田への作付を推進する。

### (6) 地力増進作物

現状、当市の地力増進作物の作付を取り組んでいる生産者が少ない。今後は栽培技術の向上を推進し品質の向上を図りつつ、需要動向を見ながら水田の作付を推進する。対象品目については、ソルガム、レンゲ、イタリアンライグラスとする。

### (7) 高収益作物

#### ○野菜

茨城県青果物銘柄産地指定である当市の大根をはじめ、きゅうり、なす、サトイモ、ねぎ、トマト、白菜、その他野菜を振興品目として推進する。

#### ○その他豆類

落花生、小豆、インゲンを振興品目として推進する。

#### ○花き・花木

茨城県花き銘柄産地指定である当市の小菊や、その他花き・花木を振興品目として推進する。

#### ○果樹

うめ、柿、栗、ブルーベリー、その他果樹を振興品目として推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

## ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	306.0		308.5	300.0	
備蓄米					
飼料用米	61.4		56.4	60.0	
米粉用米					
新市場開拓用米	2.8		0.0	5.0	
WCS用稻					
加工用米	1.2		0.5	1.0	
麦	15.4		15.7	17.0	
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	4.4		1.2	1.6	
・野菜	4.2		0.7	1.0	
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物	0.2		0.5	0.6	
その他					
畠地化					

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物のみ）	麦の集積加算	担い手集積面積（麦）	(5年度) 15.4ha	(6年度) 16.0ha (7年度) 16.5ha (8年度) 17.0ha
2	飼料用米（基幹作物のみ） 新市場開拓用米（基幹作物のみ）	新規需要米生産性向上等の取組への加算	飼料用米、新市場開拓用米生産性向上の取組面積	(5年度) 64.2ha	(6年度) 58.0ha (7年度) 61.5ha (8年度) 65.0ha
3	野菜、花き・花木、果樹（基幹作物のみ）	高収益作物助成	高収益作物（基幹作物）生産面積	(5年度) 4.2ha	(6年度) 0.8a (7年度) 0.9a (8年度) 1.0a
4	豆類（落花生、小豆、インゲン）（基幹作物のみ）	高収益作物助成（豆類）	高収益作物（豆類）生産面積	(5年度) 0.2ha	(6年度) 0.4ha (7年度) 0.5ha (8年度) 0.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:牛久市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の集積加算	1	7,500	麦	概ね1ha以上の作付をし、収穫・販売すること。
2	新規需要米生産性向上等の取組への加算	1	4,500	飼料用米、新市場開拓用米	温湯種子消毒、施肥の低コスト化等の生産性向上等の取り組みを1つ取り組むこと。
3	高収益作物助成	1	7,500	野菜、花き・花木、果樹	作物を収穫し販売を行うこと。
4	高収益作物助成(豆類)	1	7,500	豆類(落花生、小豆、インゲン)	作物を収穫し販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

### 「新規需要米生産性向上等の取組への加算」の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
- 交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。
- 取組の具体的な内容はすべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
- 飼料用米・新市場開拓用米の生産性向上等の取組として、次のうちいづれか1つに取り組めば加算の対象とします。

取組条件		具体的な内容	確認書類等
(A)コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60°C・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたものの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚力ス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稻の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	育苗箱全量施肥	水稻の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
	低成分肥料施肥	土壤診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(例) あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌(慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていることを確認。)
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
(B)効率化の取組	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・または、自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票
	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いづれか1つ)の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細
(C)的的な取組	人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)	各地域における農業の担い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書
	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿

(別紙1) 高収益作物助成の交付対象作物及び交付単価

※同一の場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。

※助成対象となる作物は、令和6年度（令和6年4月～7年3月）産のものとする。

○野菜（7, 500円/10a）（上限単価：32,000円／10a）  
山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般

○花き・花木（7, 500円/10a）（上限単価：32,000円／10a）  
花き・花木全般

※6年度が生育期間に当たる場合は、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件に助成対象とする。

※種苗類等を生産した農家自らが需要者として使用する場合は、販売伝票等の代わりに「その使用状況が分かる帳簿等」を備えておくことで助成対象とする。

※花木は植栽後、3年間の助成とする。

○果樹（7, 500円/10a）（上限単価：32,000円／10a）  
うめ、柿、栗、ブルーベリー、その他果樹

※果樹については、3年度から当該年度までに新植、改植、品種の一挙更新が行われた水田とする。